

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画の趣旨

平成23年にスポーツ基本法が施行され、国のスポーツ政策において、健康増進や体力向上だけではなく、地域における交流の促進、スポーツ観光の誘致といった、スポーツの多面的な役割を明確にし、スポーツの推進を図ることが示されました。

本計画は、令和3年度に施行した知内町町民皆スポーツ条例、第1次知内町スポーツ推進計画を基に、町内で暮らすすべての町民が、町内のあらゆる場所と様々な機会において、自ら運動やスポーツの楽しさに気づき、主体的にその活動を行うとともに、運動やスポーツを通じた共生社会の実現を目指すものです。また、運動やスポーツの合宿・観光・保養等を目的とした来町者と交流を深めることで地域を活性化させるとともに、町民皆スポーツ等令和にふさわしいまちのスポーツについて創造・構築することを目的とし、計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく計画と、第3期北海道スポーツ推進計画を参考に策定します。また、知内町町民皆スポーツ条例、知内町まちづくり総合計画及び第8次知内町社会教育中期計画、知内町子ども・子育て支援事業計画の方向性に沿って策定、推進する個別計画です。

### スポーツ基本法第10条

都道府県及び市町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条例に定めるところによりその長がスポーツに関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体にあつては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

## 第2章 運動やスポーツを推進するための方策

### 第1節 推進体制の充実

#### 1 推進の方向性

町民の生涯スポーツ活動を活性化させるための推進体制の充実を図ります。

- (1) 健康づくりや生涯スポーツの推進には、地域住民のニーズを把握する必要があります。以上を踏まえ、地域に根付いたスポーツ推進委員やスポーツ施設運営委員と連携を図り、各関係委員の活動の充実とスポーツ協会、スポーツ少年団、学校運動部活動等スポーツ関係団体の活動支援の他、パラスポーツの体験を通じ共生社会の実現を図ります。
- (2) 健康づくりや生涯スポーツの実践には、活動を行う施設や環境が欠かせないことから、スポーツ施設の適切な維持管理を行い、安全で安心な施設の運営を行うとともに、時代とニーズに合ったスポーツ施設の整備充実を図ります。
- (3) 生涯スポーツの推進を図る為、町内会や運動クラブ、こども園や学校等における運動やスポーツ活動に職員を派遣し、求められるニーズに対応するとともに、各種運動やスポーツに関する適切な情報を提供いたします。



## 2 具体的な取組

### (1) スポーツ関係委員の積極的な活動と充実

概要：会議や研修・事業を定期開催し、運動やスポーツに係わる調査・計画・実行・発展に努め、地域の活性化と共生社会の実現を図ります

取組：各委員会議や研修の定期開催と各調査・計画の策定

各事業の開催と生涯スポーツやパラスポーツを体験する場の提供

### (2) スポーツ団体の活動支援

概要：スポーツ団体におけるガバナンスコードの遵守に向けた適切な事務処理と運営支援、適切な指導助言を図ります

取組：各スポーツ団体活動の適切な事務執行と指導者研修の実施

スポーツ関係有資格者や社会教育主事の配置

### (3) 施設の維持管理と整備充実

概要：スポーツ施設の補修修繕と安全管理・継続的改善の他、時代とニーズに合ったスポーツ施設の整備充実を図ります

取組：定期的な補修修繕と安全管理・利用者目線による継続的改善

求められるスポーツ施設の整備と運営の充実

### (4) 職員の外部派遣による運動やスポーツの指導

概要：目的やニーズに合った運動やスポーツ指導の他、指導法やプログラム提供により、団体の自立を促します

取組：こども園や学校等への派遣

町内会等の地域団体やスポーツ団体への派遣

### (5) 運動やスポーツに関する適切な情報提供

概要：運動やスポーツイベントの情報を適切に提供するとともに、地域スポーツの発展とスポーツ団体の活動を促進します

取組：スポーツセンターニュースの各戸配布

スポーツ団体の運営状況に関する資料の公開

## 第2節 ライフステージと目的に応じた運動やスポーツの推進

### 1 推進の方向性

生涯スポーツの基盤づくりと主体的な学びによる健康づくりの推進を図ります。

- (1) 健康づくりや楽しむことを目的とした生涯スポーツの礎を築くためには、幼少年期の運動体験やスポーツ体験が欠かせません。特に幼児期においては家庭内でその実践が行えるよう、保護者とともに運動やスポーツを楽しむ機会を提供いたします。また、青少年期においては、様々な体験による豊かな心の情操や自主性・主体性の育みを目的とした運動やスポーツの体験活動の場を提供いたします。
- (2) 健康づくりや生活習慣病・介護予防には規則正しい生活習慣と運動習慣が欠かせないことから、各種運動教室やスポーツ大会の開催を行うとともに、運動やスポーツを通じた町民間交流と地域づくりの推進を図ります。
- (3) 競技スポーツには、より専門的な技術の習得と実践が求められることから、指導者間連携の他、トレーニングセミナーやコンプライアンスセミナー等を通じ担い手となる指導者を育成します。また、運動やスポーツを通じた共生社会の実現を目指し、パラスポーツやアダブテッドスポーツの体験の場を創出します。



## 2 具体的な取組

### (1) 幼児スポーツの推進

概要：多様な運動やスポーツを通じた人格形成のほか、保護者を交えた運動習慣に関する学習とその定着を図ります

取組：幼児運動体験推進事業（ちびっこプールあそび、親子de運動あそび等）  
ちびっこプールまつり、ちびっこ雪まつり等

### (2) 青少年スポーツの推進

概要：地域の教育力を活用した運動やスポーツ体験の推進と自主的活動の定着を図ります

取組：青少年運動体験推進事業（スマイルスイミング、スポーツチャレンジ等）  
ちびっこプールまつり、ちびっこ雪まつり等

### (3) 成人スポーツの推進

概要：運動やスポーツを通じた健康・体力づくりの他、町民間交流の促進と地域づくりに貢献する成人を育成します

取組：各種運動・スポーツ教室（町民運動教室、ながら体操365の普及等）  
各種スポーツ大会（ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会等）

### (4) 高齢者・障害者スポーツの推進

概要：運動やスポーツを通じた健康・体力づくりの他、町民間交流の促進と共生社会の実現を図ります

取組：各種軽運動・軽スポーツ教室（町民運動教室、バイバイ認知症の普及等）  
各種軽スポーツ大会、パラスポーツ体験、アダブテッドスポーツ体験

### (5) 競技スポーツの推進

概要：選手の専門的な技術習得と指導者の指導力向上、コンプライアンス意識向上の他、全道・全国大会等の参加助成を行います

取組：選手の競技力向上に向けた指導者講習・コンプライアンスセミナー  
全道・全国大会等の参加助成と活動を促進するための予算措置



図表 1

ライフステージに応じた指導目標と学習目標

	ライフステージ	指導目標と学習目標
1	幼 児 期	指導目標（指導者）：遊びから様々な運動やスポーツに触れる機会を設ける 学習目標（学習者）：家族や大勢で楽しみながら挑戦し学ぶ
2	小学生期	指導目標（指導者）：様々な運動やスポーツの基礎を伝える 学習目標（学習者）：様々な運動やスポーツの体験と、規律や団体行動を学ぶ
3	中学生期	指導目標（指導者）：特定の運動やスポーツの基本技術を伝える 学習目標（学習者）：基本的な技術の習得と、自主的な活動を心掛ける
4	高校生期	指導目標（指導者）：特定の運動やスポーツの応用技術を伝える 学習目標（学習者）：専門的な技術・戦略の習得と、主体的な活動を心掛ける
5	成 人 期	指導目標（指導者）：自発的に運動やスポーツを楽しむ機会を設ける 学習目標（学習者）：ストレス解消や運動習慣の定着・生活習慣病の予防に取り組む
6	高 齢 期	指導目標（指導者）：負荷の少ない軽い運動やスポーツの場、交流の場を設ける 学習目標（学習者）：社会参画や介護予防・認知症等の予防に取り組む



### 第3節 運動やスポーツを通じた地域の活性化

#### 1 推進の方向性

運動やスポーツを通じた交流と、観光資源を活用し地域の活性化を促進させます。

- (1) 運動やスポーツの魅力は自らがするだけではなく、見ることや応援することなど多岐にわたります。以上を踏まえ、スポーツ合宿の受け入れを行うとともに、スポーツイベントを通し地域住民と交流する機会を提供します。
- (2) 運動やスポーツは地域の活性化に寄与することから、地域の魅力や観光資源を活用したスポーツイベントやスポーツ観光の推進と、町民プール、町営スキー場、すこやかロード等を活用したスポーツ保養の振興を図ります。
- (3) 運動やスポーツは地域の特性や時代背景に影響される半面、その取り組み次第では時代を築く力を持っております。新たな時代・新たなスポーツ文化を築くため、令和にふさわしい、次世代に向けたスポーツ文化の創造を図ります。



## 2 具体的な取組

### (1) スポーツ合宿の誘致（アスリートスポーツ）

概要：滞在型スポーツ合宿の受け入れによる地域経済の活性化と地域振興を図ります

取組：合宿誘致補助金交付事業  
合宿受入に係わる基盤整備と各種連携

### (2) スポーツ交流の実践（レクリエーションスポーツ）

概要：様々なスポーツイベントによる町民間交流・地域間交流・世代間交流を図り地域の活性化を促進します

取組：渡島管内、渡島西部四町のスポーツ交流大会の実施  
企業、団体の各種スポーツイベントの協力

### (3) スポーツ観光の促進（スポーツツーリズム）

概要：地域の魅力や観光資源を活用したスポーツイベントの開催やイベントに協力します

取組：スポーツ団体によるイベントの協力  
青少年や成人のスポーツイベント観戦

### (4) スポーツ保養の振興（ウェルネスツーリズム）

概要：地域の自然環境とスポーツ施設を活用したスポーツイベントの開催と町のPRを行います

取組：町民プールやスキー場、すこやかロードを活用した各種イベントの開催  
地域の自然環境や保養施設を活用した軽運動教室の開催

### (5) スポーツ文化の創造（スポーツカルチャー）

概要：新たな時代、新たなスポーツ文化を築くため、町民皆スポーツ等令和にふさわしいまちのスポーツを構築します

取組：次世代へのメッセージ展、スポーツ文化創造展、未来づくりセミナー



## スポーツ推進計画策定までの経過

日 程	会 議	内 容
令和5年 5月 17日	第1回スポーツコミッティ会議	計画骨子案提示
令和5年 9月 12日	第2回スポーツコミッティ会議 (ワークショップにて課題の抽出)	計画素案検討
令和5年11月 17日	知内高校インターンシップ (ワークショップにて課題の抽出)	計画素案検討
令和6年 1月 29日	第3回スポーツコミッティ会議	計画案提示と承認

